

調達要領指定書	調 達 要 求 番 号	6 P R Z 1 A N 0 0 2 3
	契 約 番 号	
	調達要求年月日	令 和 8 年 7 月 29 日
	作 成 部 署	用賀支処 衛生部 補給整備課 整備管理班
	作 成 年 月 日	令 和 8 年 7 月 29 日
物 品 番 号		
品 名	多層階向け垂直搬送装置の診断	
規 格		
仕 様 書 番 号	E M - T 5 5 0 0 0 1 B	

指定事項：今回の調達に限り、次のとおりとする。

仕様書 2. 2 整備対象器材

小川コンベヤ(株)製 多層階向け垂直搬送装置の診断

仕様書 2. 6 整備実施場所

用賀駐屯地とする。

仕様書 5. 1 提出書類

- 1 整備診断明細書（診断結果及び整備作業）
- 2 整備診断明細書（部品等内訳書）b)

については1部を提出するものとする。

調達要求番号：6PRZ1AN0023

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号	—	仕 様 書 番 号	
衛生器材診断作業		EM－T 5 5 0 0 0 1 B	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	平成 2 8 年 4 月 1 5 日
		変 更	平成 2 9 年 6 月 3 0 日
		作成部隊等名	関 東 補 給 処 用 賀 支 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、関東補給処用賀支処において使用する衛生器材の外注診断作業について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

2.2 整備対象器材

整備対象器材は、調達要求書による。ただし、調達要求書で示すことができない場合は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 b)に示す“修理”とする。

2.4 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 d)に示す“診断作業方式”とする。

2.5 整備作業

整備作業は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1とする。

表1－作業内容

番号	工程名	作業内容	注記
1	入場点検	入場品の外観の状態を点検する。	—
2	分解	点検可能な範囲の構成単位に分解する。	—

表1－作業内容(続き)

番号	工程名	作業内容	注記
3	点検・計測	目視・計測機器等により摩耗，損傷の状態を点検・計測し，部品の交換・補充又は修正の良否を判定する。	点検を行うために必要な清掃，手入れ，調整等を含む。
4	部品組立て	番号2で分解した部品による組立てを行う。	組立てに伴う調整，給油脂を含む。
5	整備診断明細書の作成	整備診断明細書を作成・提出する。	整備診断明細書の様式は，図1及び図2を基準とするも，任意の様式も可とする。

2.6 整備実施場所

整備実施場所は，GLT-CG-Z500002の2.6によるものとし，調達要領指定書によって指定する。

2.7 修理基準

修理基準は，取扱説明書及び製造者が規定する社内規格による。

2.8 塗装・防せい処置

塗装・防せい処置は，実施しない。

3 品質保証

3.1 試験

試験は，修理基準によるほか，GLT-CG-Z500002の3.1による。

3.2 監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，整備品の包装及び包装の表示は行わないものとするほか，商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，表2とする。

表2－提出書類

番号	名称	提出時期	様式	部数 ^{a)}	提出先
1	整備診断明細書（診断結果及び整備作業）	診断作業 終了後	様式は図 1 を基準とするも、 任意のものも可とする。	3	契約担当官等
2	整備診断明細書（部品等内訳書） ^{b)}		様式は図 2 を基準とするも、 任意のものも可とする。		
注 ^{a)} 規定の部数を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。					
注 ^{b)} 部品交換の必要がない場合は、整備診断明細書（部品等内訳書）は、提出しないものとする。					

5.2 診断作業期間中の代替機

診断作業期間中の代替機を必要とする場合は、調達要領指定書によって指定する。

5.3 輸送

工場整備のための輸送については、契約の相手方が担当する。

5.4 その他

その他は、GLT-CG-Z500002の箇条7による。

5.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

整備診断明細書（診断結果及び整備作業）							
検 査 官	印		会社名・住所・代表者氏名				
契 約 番 号	第 号		印				
契約年月日							
調達要求番号							
品 名							
診 断 結 果							
NO	摘 要	工数	数量	単位	単価	金 額	備 考
	合 計						

注記 用紙の大きさは、J I S P 0 1 3 8 のA 4とする。

図1ー整備診断明細書（診断結果及び整備作業）

[illegible]

注記1 用紙の大きさは、J I S P 0 1 3 8のA4とする。

注記2 修理区分については、交換・調整・修理・補充等を記入するものとし、*印の部品官給の有無及び摘要については、官側で記入するものとする。

図 2—整備診断明細書（部品等内訳書）